各 位

会 社 名 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 (管理会社コード 16714)

代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅

問合せ先 業務本部 山口 節一

(TEL:03-5208-5211)

ETFの約款変更に関するお知らせ

当社は、下記のETFについて、投資信託約款の変更を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

○ETF名称

1679_Simple-X NY ダウ・ジョーンズ・インデックス上場投信(以下、本ETF)

○変更内容およびその理由

- ① 本ETFにおきまして、平成30年8月30日付「ETFの約款変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成30年9月6日付にて、投資対象を外国籍投資信託(シンプレクスNYダウ・ジョーンズ・インデックス・トラッカー・ファンド)から国内籍投資信託(ダウ・ジョーンズ工業株価平均ファンド(適格機関投資家専用))に移行すべく投資対象の追加手続きを行いましたが、移行が完了しましたので、投資を行わない外国籍投資信託を投資対象から削除するための約款変更を行います。
- ② 法令改正に伴い「信用リスク集中回避のための投資制限」を新設します。変更内容の詳細は別紙をご参照ください。
- ○投資信託約款の変更と書面決議の手続きについて

①および②につきまして重大な投資信託約款の変更に該当しないため、書面による決議は行いません。

○変更の日程について

 届出日
 : 令和元年9月5日

 実施日
 : 令和元年9月6日

以上

Simple-X NYダウ・ジョーンズ・インデックス上場投信

投資信託約款の新旧対照表

下線部_____は変更部分を示します。

(新)	(旧)
(運用の基本方針)	(運用の基本方針)
第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、次	第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、次
の各号の基本方針にしたがって、その指図を行ないま	の各号の基本方針にしたがって、その指図を行ないま
す。	す。
1.から7. <略>	1.から7. <略>
8. 一般社団法人投資信託協会の定めるところに従い、	8. <新設>
一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エク	
スポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャー	
の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、	
それぞれ 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比	
率を超えることとなった場合に、超えることとなった	
日から1ヵ月以内に当該比率以内となるよう調整を行	
い、通常の対応で1ヵ月以内に調整を行うことが困難	
な場合には、その事跡を明確にした上で、できる限り	
速やかに当該比率以内に調整を行う方法とします。	
付表	付表
1. 別に定める投資信託証券	1. 別に定める投資信託証券
	ケイマン籍米ドル建外国投資信託
(L1)M/\(\sigma\)	・Simplex NY Dow Jones Index Tracker Fund (シ
	ンプレクスNYダウ・ジョーンズ・インデック
	ス・トラッカー・ファンド)
国内籍投資信託	国内籍投資信託
・ダウ・ジョーンズ工業株価平均ファンド(適格	・ダウ・ジョーンズ工業株価平均ファンド(適格
機関投資家専用)	機関投資家専用)
・SAMマネー・マザーファンド	・SAMマネー・マザーファンド
2. 対象指標	2. 対象指標
<略>	<略>